

第74回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都目黒区下目黒1-8-1
ホテル雅叙園東京 2階 華しずか
※巻末のご案内図をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.pasco.co.jp/>

株式会社パスコ

証券コード：9232

新型コロナウイルスに関するお知らせ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様におきましては、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面により議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

目次

第74回定時株主総会招集ご通知	01
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	03
第2号議案 定款一部変更の件	04
第3号議案 取締役9名選任の件	08
第4号議案 監査役2名選任の件	16
第5号議案 補欠監査役2名選任の件	18
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40

(証券コード 9232)
2022年6月2日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒1丁目7番1号
株式会社パスコ
代表取締役社長 島村秀樹

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様におきましては、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面により議決権を事前行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使に当たりましては、3頁からの株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月21日（火曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2022年6月22日（水曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)

2. 場 所

東京都目黒区下目黒1-8-1
ホテル雅叙園東京 2階 華しずか (巻末のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- | | | |
|------|-------|---|
| 報告事項 | 1 | 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2 | 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| | 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| | 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

4. その他の株主総会招集に関する決定事項

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任する場合には限られます。）

以上

~~~~~  
 ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席者へのお土産は、ご用意しておりません。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社のホームページに記載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及びその運用状況の概要
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類又は計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに記載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ

<https://www.pasco.co.jp/>

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、業績、経営環境及び将来の事業展開を勘案し、企業体質の充実に努めながら、株主の皆様にも適正な利益還元を行うことを利益配分政策の最重要指針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の指針のもと、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円                      総額576,621,360円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

- (1) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。このような法改正を受け、当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様利益に資すると考え、現行定款第13条（株主総会の招集）および第14条（株主総会の議長）の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、定款変更案のとおり第18条（電子提供措置等）を新設し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第48条（剰余金の配当等の決定機関）および第49条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第48条（剰余金の配当等）を削除し、その他所要の変更を行うものであります。
- (4) 上記のほか、条数等の変更、用字の統一および体裁等の軽微な変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 航空機を使用する事業</li> <li>2. 人工衛星使用による地理情報取得、データ解析並びに加工、販売</li> <li>3. 航空写真測量、地上測量、水路測量等測量全般並びに土木設計調査</li> <li>4. 環境影響評価に係る諸調査の受託及びコンサルティング業務</li> <li>5. コンピュータ情報処理サービス並びに情報処理データ、ソフトウェア及び情報処理機器の開発、販売、リース、レンタル</li> <li>6. 地質調査並びにこれに関連する工事</li> <li>7. 不動産の管理、売買、賃貸</li> <li>8. 地図編纂並びに印刷及び書籍その他出版物の製作、販売</li> <li>9. 建築を含む建設工事の設計、監理及び請負業</li> <li>10. 労働者派遣事業</li> <li>11. 不動産鑑定業</li> <li>12. 前各号に附帯関連する一切の業務</li> </ol> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>② 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>(株主総会の議長)</p> <p>第14条 株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなす。</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 航空機を使用する事業</li> <li>2. 人工衛星使用による地理情報取得ならびにデータ解析、加工および販売</li> <li>3. 航空写真測量、地上測量、水路測量等測量全般および土木設計調査</li> <li>4. 環境影響評価に係る諸調査の受託およびコンサルティング業務</li> <li>5. コンピュータ情報処理サービスならびに情報処理データ、ソフトウェアおよび情報処理機器の開発、販売、リースおよびレンタル</li> <li>6. 地質調査およびこれに関連する工事</li> <li>7. 不動産の管理、売買および賃貸</li> <li>8. 地図編纂および印刷ならびに書籍その他出版物の製作および販売</li> <li>9. 建築を含む建設工事の設計、監理および請負業</li> <li>10. 労働者派遣事業</li> <li>11. 不動産鑑定業</li> <li>12. 前各号に附帯関連する一切の業務</li> </ol> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>② 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</p> <p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> |

|                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(新設)</p>                                                               | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。</p> <p>② 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> |
| <p>(代表取締役等の選定)</p> <p>第25条 当社は、取締役会の決議をもって、代表取締役を選定する。</p> <p>② 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>③ 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>④ 取締役会は、その決議によって、相談役または顧問を置くことができる。</p> | <p>(代表取締役等の選定)</p> <p>第25条 当社は、取締役会の決議をもって、代表取締役を選定する。</p> <p>② 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>③ 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>④ 取締役会は、その決議によって、相談役または顧問を置くことができる。</p>                                                                                                       |
| <p>(新設)</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第48条 剰余金の配当は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に支払う。</p> <p>② 前項のほか、当社は、株主総会の決議によって基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p>                    | <p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第48条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第49条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>② 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>                                                                                                                  |
| <p>(剰余金の配当金の除斥期間)</p> <p>第49条 剰余金の配当金が、支払い開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払い義務を免れる。</p> <p>② 未払いの配当金には利息をつけない。</p>                                                                                                        | <p>(剰余金の配当金の除斥期間)</p> <p>第50条 剰余金の配当金が、支払い開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払い義務を免れる。</p> <p>② 未払いの配当金には利息をつけない。</p>                                                                                                                                                                                                            |

(新設)

(附則)

1. 変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第18条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。
  2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。
  3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。
-



第3号議案

## 取締役9名選任の件

現任取締役10名は本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、高村守氏及び中里孝之氏は、社外取締役の候補者であります。

| 候補者番号             | 氏名                    | 地位                                          | 担当                        | 出席回数/取締役会       |
|-------------------|-----------------------|---------------------------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 <span>再任</span> | しまむら<br>島村 秀樹         | 代表取締役社長<br>社長執行役員                           |                           | 100% (14回/14回)  |
| 2 <span>再任</span> | いとう<br>伊東 秀夫          | 常務取締役<br>常務執行役員                             | 総務人事、経営戦略、<br>事業（海外）所管    | 92.8% (13回/14回) |
| 3 <span>再任</span> | たかやま<br>高山 俊          | 常務取締役<br>常務執行役員                             | 事業（国内）所管                  | 100% (14回/14回)  |
| 4 <span>新任</span> | みやもと<br>宮本 和久         | 監査役                                         |                           | 100% (14回/14回)  |
| 5 <span>再任</span> | たかはし<br>高橋 のりみつ<br>識光 | 取締役<br>上席執行役員                               | システム事業担当                  | 100% (14回/14回)  |
| 6 <span>再任</span> | かみやま<br>神山 きよし<br>潔   | 取締役<br>上席執行役員                               | 業務監査、法務、知財、<br>コンプライアンス担当 | 100% (14回/14回)  |
| 7 <span>再任</span> | しなざわ<br>品澤 たかし<br>隆   | 取締役<br>上席執行役員                               | 事業統括担当                    | 100% (10回/10回)  |
| 8 <span>再任</span> | たかむら<br>高村 まもる<br>守   | <span>社外</span><br>取締役<br><span>独立役員</span> |                           | 100% (14回/14回)  |
| 9 <span>再任</span> | なかざと<br>中里 たかゆき<br>孝之 | <span>社外</span><br>取締役<br><span>独立役員</span> |                           | 100% (14回/14回)  |

## 株主総会参考書類

候補者  
番号 **1** しまむら  
島村 ひでき  
秀樹

再任

### 生年月日

1954年7月14日生

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社 入社  
2000年4月 当社 フレッシュマップサービス事業本部長  
2006年4月 当社 研究開発センター長  
2010年6月 当社 取締役  
2014年4月 当社 中央事業部長  
2017年4月 当社 常務取締役  
2018年4月 当社 経営戦略本部長  
6月 当社 代表取締役社長（現）  
2019年4月 当社 社長執行役員（現）

### 取締役会への出席状況

14回中14回（100%）

### 所有する当社株式の数

2,900株

### 取締役候補者とした理由

国内外の多くの事業に精通し、また、知的財産管理を含む研究開発部門長の経験もあり、当社における幅広い業務経験を有するとともに、2018年6月の社長就任以来、経営トップとして中期経営計画の達成に向けた経営戦略を推進しております。また、取締役会では、議長として実効的な取締役会を運営しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者  
番号 **2** いとう  
伊東 ひでお  
秀夫

再任

### 生年月日

1961年9月28日生

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社 入社  
2002年7月 当社 マーケティング戦略部長  
2005年4月 当社 システム事業部長  
2010年6月 当社 取締役  
2016年4月 当社 衛星事業部長  
2018年4月 当社 事業統括本部長  
6月 当社 常務取締役（現）  
2019年4月 当社 常務執行役員（現）  
2020年4月 当社 経営戦略、事業統括担当  
2021年4月 当社 経営戦略担当  
2022年4月 当社 総務人事、経営戦略、事業（海外）所管（現）

### 取締役会への出席状況

14回中13回（92.8%）

### 所有する当社株式の数

6,000株

### 取締役候補者とした理由

国内公共系事業、衛星事業、システム事業の要職を歴任し、事業運営においてリーダーシップを発揮するとともに、現在は総務人事、経営戦略、事業（海外）所管役員として総務部及び人事部、経営戦略本部並びに海外事業全般を統括・監督しております。また、取締役会では、積極的に適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者番号 **3** たかやま 高山 たかし 俊

再任

生年月日

1957年12月26日生

取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

所有する当社株式の数

1,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社 入社  
 2001年 6月 当社 ビジネス営業本部長  
 2011年 6月 当社 東日本事業部長  
 2013年 6月 当社 取締役  
 2014年 4月 当社 関西事業部長  
 2016年 6月 当社 事業推進本部長  
 2018年 4月 当社 公共事業担当  
           6月 当社 国際事業担当  
 2019年 4月 当社 執行役員  
 2021年 4月 当社 上席執行役員  
 2022年 4月 当社 常務取締役 常務執行役員 事業（国内）所管（現）

取締役候補者とした理由

国内公共事業、国内民間事業及び海外事業という当社の全事業領域において豊富な経験と知見を有するとともに、現在は事業（国内）所管役員として国内事業全体を統括・監督しております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者番号 **4** みやもと **宮本** かずひさ **和久**

新任

## 生年月日

1963年3月3日生

## 取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

## 所有する当社株式の数

0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年3月 セコム株式会社 入社  
 2003年6月 同社 経理部長  
 2008年6月 セコム上信越株式会社 社外監査役  
 2009年10月 セコム株式会社 西関東本部長  
 2012年1月 同社 経営分析室長 (現)  
 4月 セコム医療システム株式会社 監査役 (現)  
 2013年5月 セコム工業株式会社 監査役 (現)  
 セコムエンジニアリング株式会社 監査役  
 2014年1月 株式会社東光クリエート 監査役 (現)  
 2015年8月 クマリフト株式会社 監査役 (現)  
 2016年5月 セコム北陸株式会社 監査役  
 2017年5月 セコムホームサービス株式会社 監査役  
 6月 株式会社荒井商店 監査役 (現)  
 12月 株式会社くらしテル 監査役  
 2018年6月 セコム琉球株式会社 監査役 (現)  
 11月 セコムホームライフ株式会社 取締役  
 2020年6月 当社 監査役 (現)

## 取締役候補者とした理由

親会社であるセコム株式会社の経理部長として培われた財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、同社の経営分析室長として複数のセコムグループ会社の取締役及び監査役に就いており、これらの豊富な経験と知見から取締役として適切な監督及び活発な取締役会運営への寄与が期待できるため、取締役として選任することが適切と判断いたしました。なお、現在当社の監査役に就いており、取締役会では適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しております。

候補者番号 **5** たかはし のりみつ  
高橋 識光

再任

生年月日

1962年3月10日生

取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

所有する当社株式の数

2,038株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社 入社  
2000年4月 当社 東北事業部福島支店長  
2006年4月 当社 東日本事業部営業二部長  
2010年12月 東日本総合計画株式会社 代表取締役社長  
2014年4月 当社 東日本事業部長  
2016年6月 当社 取締役 (現)  
2017年4月 当社 管理本部長  
2018年4月 当社 システム事業、衛星事業担当  
2019年4月 当社 執行役員  
2021年4月 当社 上席執行役員 システム事業担当 (現)

取締役候補者とした理由

国内公共事業における豊富な経験と知見と子会社社長として会社経営の経験を有するとともに、現在はシステム事業担当役員として、システム事業部の統括・監督を行っております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者番号 **6** かみやま きよし  
神山 潔

再任

生年月日

1960年8月31日生

取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

所有する当社株式の数

2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月 セコム株式会社 入社  
2007年2月 同社 人事部長  
2010年5月 セコム山陰株式会社 代表取締役社長 (出向)  
2014年1月 セコム株式会社 組織指導部担当部長  
5月 同社 常駐業務部長  
2015年9月 当社に出向 (現)  
当社 管理担当役員付担当部長  
2017年4月 当社 基幹業務本部副本部長 兼 人事部長  
2018年6月 当社 取締役 (現) 人事本部長  
2019年4月 当社 執行役員 人事、知財担当員  
2021年4月 当社 上席執行役員 業務監査、法務、知財担当 (現)  
6月 当社 コンプライアンス担当 (現)

取締役候補者とした理由

管理系部門における豊富な経験・知見や企業経営の経験を有するとともに、現在は業務監査、法務、知財、コンプライアンス担当役員としてコンプライアンス分野を中心とした管理系部門を統括しております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

7

しなざわ  
品澤

たかし  
隆

再任

### 生年月日

1964年9月2日生

### 取締役会への出席状況

10回中10回（100%）

### 所有する当社株式の数

800株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社 入社  
2004年4月 当社 技術統括本部企画管理部長  
2010年12月 東日本総合計画株式会社 取締役（出向）  
2015年4月 当社 東北事業部技術センター長  
2019年4月 当社 執行役員 事業統括本部副本部長  
2020年4月 当社 執行役員 事業統括本部長  
2021年4月 当社 上席執行役員 事業統括担当（現）  
2021年6月 当社 取締役（現）

### 取締役候補者とした理由

公共系分野における技術者としての豊富な経験と知見に加え、子会社取締役として会社運営の経験を有するとともに、現在は事業統括担当役員として事業部門全体を統括しております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者番号 **8** たかむら 高村 まもる 守

再任

社外

独立役員

生年月日

1952年6月23日生

取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

所有する当社株式の数

1,800株

取締役在任年数 (本総会最終時)

6年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年11月 朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社  
 1982年9月 公認会計士登録  
 2001年8月 同監査法人 代表社員 (現パートナー)  
 2010年8月 同監査法人 監事 (監事会議長)  
 2014年7月 高村公認会計士事務所 代表 (現)  
 2016年6月 当社 取締役 (現)  
 株式会社ジェイアール東日本商事 監査役  
 株式会社ビューカード 社外監査役 (現)  
 2020年8月 一般社団法人全国農業協同組合中央会 監事 (現)  
 (重要な兼職の状況) 高村公認会計士事務所 代表  
 株式会社ビューカード 社外監査役  
 一般社団法人全国農業協同組合中央会 監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

- 1) 高村守氏は、社外取締役候補者であります。
- 2) 同氏は、長年にわたり公認会計士として多数の企業の会計監査に携わり、その豊富な経験と知見から、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べ、活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き社外取締役として選任することが適切と判断いたしました。なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- 3) 同氏には、公認会計士としての豊富な経験と知見を活かし、業務執行者・親会社から独立した客観的な立場で、経営を監督し、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させる役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に関する事項

- 1) 高村守氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2) 同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に2014年7月まで勤務しておりました。しかし、同氏は、当社及びその子会社の監査業務を担当していないこと並びに退職後約8年が経過しており出身会社の意向に影響される立場ではないことから、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として指定しております。

候補者  
番号 **9** なかざと たかゆき  
**中里 孝之**

再任

社外

独立役員

## 生年月日

1958年6月15日生

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社  
 2010年6月 同社 執行役員経営管理部長  
 2012年6月 同社 常務取締役  
 2014年6月 同社 常務執行役員  
 2015年6月 同社 専務執行役員  
 2016年6月 進和ビル株式会社 代表取締役社長  
 8月 菱進ホールディングス株式会社 代表取締役社長  
 2017年6月 三菱製紙株式会社 社外監査役  
 2018年6月 当社 取締役（現）  
 2019年8月 菱進都市開発株式会社 代表取締役社長

## 取締役会への出席状況

14回中14回（100%）

## 所有する当社株式の数

1,000株

## 取締役在任年数（本総会終結時）

4年

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

- 1) 中里孝之氏は、社外取締役候補者であります。
- 2) 同氏は、長年にわたり金融に関する職務に携わるとともに、企業経営の経験を有しており、その豊富な経験と知見から、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き社外取締役として選任することが適切と判断いたしました。
- 3) 同氏には、金融に関する知見と企業経営の経験を活かし、業務執行者・親会社から独立した客観的な立場で、経営を監督し、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させる役割を果たしていただくことを期待しております。

## 独立性に関する事項

- 1) 中里孝之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2) 同氏は、当社と株主名簿管理業務委託などの取引関係のある三菱UFJ信託銀行株式会社に2016年6月まで勤務しておりました。しかし、出身会社にとって当社との取引は一般取引の範囲に留まること及び同氏は退職後6年が経過しており出身会社の意向に影響される立場ではないことから、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として指定しています。

- 1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2) 各候補者は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の「取締役会が取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」に基づいて指名しております。なお、各候補者については、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議・答申を得た上で、取締役会で決定しております。
- 3) 宮本氏は、現在監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
- 4) 当社は、高村守氏及び中里孝之氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額であります。なお、本議案が承認可決され、高村守氏及び中里孝之氏が再選された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。
- 5) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填することとしており、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



第4号議案

## 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役龍口敦氏は任期満了となり、監査役宮本和久氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

たつぐち

龍口

あつし

敦

再任

生年月日

1959年2月16日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年3月 セコム株式会社 入社  
1999年4月 同社 中部本部管理部次長  
2006年10月 同社 総務部次長  
2008年4月 同社 監査役室長  
2018年6月 当社 常勤監査役（現）

取締役会への出席状況

14回中14回（100%）

監査役会への出席状況

13回中13回（100%）

所有する当社株式の数

0株

監査役候補者とした理由

親会社であるセコム株式会社の管理系部門で培われた知見と経験に加え、同社の監査役室長として、長年にわたりセコムグループ会社の監査を行ってきた豊富な知見と経験を有することから、当社の経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言を期待して、引き続き監査役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者  
番号 **2** **そ が べ こう さ く**  
**曾我部 貢作**

新任

生年月日

1968年8月30日生

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1991年 3月 セコム株式会社 入社  
 2015年 9月 同社 経営分析室グループ経理課長  
 2016年 5月 矢野新空調株式会社 監査役  
           6月 セコムトラストシステムズ株式会社 監査役  
 2017年 5月 セコム喜連川セキュリティ株式会社 監査役  
           セコム美祢セキュリティ株式会社 監査役  
           6月 社会復帰サポート喜連川株式会社 監査役  
 2018年 6月 セコム上信越株式会社 取締役 財務部長（出向）  
 2021年12月 セコム株式会社 経営分析室次長（現）

監査役候補者とした理由

親会社であるセコム株式会社のグループ経理課長及び出向先の財務部長として培われた財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、複数のセコムグループ会社の取締役及び監査役に就いており、これらの豊富な経験と知見から当社取締役の職務執行の監査等に十分な役割を果たすことができると判断いたしました。

- 1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2) 各候補者は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の「取締役会が監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」に基づいて指名しております。
- 3) 曾我部貢作氏は、辞任される監査役宮本和久氏の補欠として選任されるため、その任期は2024年の株主総会終結の時までとなります。
- 4) 曾我部貢作氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額です。
- 5) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填することとしており、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案

## 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、岩松俊男氏は、社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、浦田修志氏は、社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **1** いわまつ  
**岩松** としお  
**俊男**

## 生年月日

1952年11月27日生

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1971年 4月 当社入社  
2000年 6月 当社国土空間事業本部長  
2001年 6月 当社取締役  
2012年 6月 当社顧問（現）  
（重要な兼職の状況） 一般社団法人全国測量設計業協会連合会副会長  
一般社団法人東京都測量設計業協会会長

## 所有する当社株式の数

3,749株

## 補欠監査役候補者とした理由

当社の業務に長く携わり、取締役として経営の経験も有するほか、業界団体の役員として広く空間情報事業の普及・促進に貢献した実績があり、その経験、見識に基づく監査を期待したためであります。

候補者  
番号 **2** うら た  
浦田 しゅう じ  
修志

社外 独立役員

## 生年月日

1964年11月4日生

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 4月 最高裁判所司法研修所入所  
1995年 4月 横浜弁護士会登録  
本町中央法律事務所  
2002年 4月 横浜パーク法律事務所パートナー（現）

## 所有する当社株式の数

0株

### 補欠社外監査役候補者とした理由

- 1) 浦田修志氏は、補欠社外監査役候補者であります。
- 2) 同氏は、長年にわたり、法律の専門家としての職務に携わってきたことから、その経験、見識に基づく監査を期待したためであります。なお、同氏は企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

### 独立性に関する事項

- 1) 浦田修志氏の選任が承認された場合でかつ同氏が社外監査役に就任したときには、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。
  - 2) 同氏は、過去においても当社の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はないことから、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として指定する予定です。
- 1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 2) 各候補者は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の「取締役会が監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」に基づいて指名しております。
  - 3) 浦田修志氏の選任が承認された場合でかつ社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額です。
  - 4) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填することとしており、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

## 【ご参考】株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

独立社外役員

|     |        | 役職      | 独立社外役員 |            |            |       |              |       |       |
|-----|--------|---------|--------|------------|------------|-------|--------------|-------|-------|
|     |        |         | 企業経営   | 技術・研究開発・生産 | マーケティング・営業 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | IT・DX | グローバル |
| 取締役 | 島村 秀樹  | 代表取締役社長 | ○      | ○          | ○          |       |              | ○     | ○     |
|     | 伊東 秀夫  | 常務取締役   | ○      | ○          | ○          |       |              | ○     | ○     |
|     | 高山 俊   | 常務取締役   | ○      |            | ○          |       |              |       | ○     |
|     | 宮本 和久* | 常務取締役   |        |            |            | ○     | ○            |       |       |
|     | 高橋 識光  | 取締役     | ○      |            | ○          |       |              | ○     |       |
|     | 神山 潔   | 取締役     | ○      |            |            |       | ○            |       |       |
|     | 品澤 隆   | 取締役     |        | ○          |            |       |              |       |       |
|     | 高村 守   | 独立社外取締役 |        |            |            | ○     | ○            |       |       |
|     | 中里 孝之  | 独立社外取締役 | ○      |            |            |       | ○            |       |       |

※印は、新任取締役を示します。

以上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1-1 事業の経過及びその成果

パスコグループを取り巻く事業環境は、政府が主導する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、道路、河川、砂防分野における3次元地形データの計測、データの加工・処理・解析、データ活用のためのマネジメント技術の需要が高い水準を維持しております。2021年10月に発足した新内閣においても、災害に強い地域づくり・国土強靱化を一層推進することのほか、デジタル田園都市国家構想の具体化による地方活性化などが打ち出され、当社の技術力を発揮できる領域が拡大しております。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は先行き不透明な状況が継続しております。

このような事業環境下においてパスコグループは、「地球をはかり、未来を創る ～人と自然の共生にむけて～」を経営ビジョンに掲げ、企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したESG（Environment：環境／Social：社会／Governance：企業統治）に配慮した経営のもと、空間情報事業を通して国際的な持続可能な開発目標（SDGs）の幅広い目標の達成を目指しております。

（当期の具体的な活動）

「パスコグループ中期経営計画2018-2022」の4年目となる当期は、目標に掲げる「持続的な企業成長に向けた利益体質への変革」の達成に向けて、継続して取り組んでまいりました。そして当期は、①公共・民間・海外・衛星事業ドメインの相互連携による新たな事業展開、②事業の開拓や創発による新領域や新事業への挑戦、③高頻度・高精度な空間情報処理技術への挑戦、④働き方改革の推進、の4つのテーマに注力しました。

具体的には、海外市場における衛星活用をはじめとする事業戦略の検討、自律型ドローンによるインフラ監視の事業化検討、ドローンや車両を活用した新たな計測技術の実稼働のほか、人事制度の改革、AI人材の育成などに取り組んでまいりました。

各部門の事業活動の状況につきましては、以下の通りです。

国内公共部門においては、道路、河川、砂防、森林などの分野を中心とした調査業務、3次元地形データの計測業務、分析・解析業務、管理・対策強化などのデータ利活用業務が堅調に推移しました。また、グリーン政策にもとづく洋上風力発電事業の調査・計画業務、デジタル田園都市国家構想にもとづく3次元都市モデルの構築業務なども拡大しました。

国内民間部門においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が残るものの、復調の兆しが見えております。具体的には、物流ソリューション、エリアマーケティングソリューションのほか、不動産や鉄道事業者向けの情報システムサービスが堅調に推移しました。このほか、高精度3次元道路地図データ整備のための計測業務も拡大しました。

海外部門においては、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域に所在する海外子会社の事業活動に新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残るものの、開発途上国や新興国向けの政府開発援助（ODA）事業につきましては復調の兆しが見えております。

### <国内部門> (公共部門・民間部門)

国内公共部門の受注高は、航空レーザーによる測量業務の受注が堅調に推移したことに加え、土地区画整理や気象海象解析等の調査業務および衛星データ受信業務で大型受注があったため、前期比7,260百万円増加（前期比15.5%増）の54,064百万円となりました。売上高は、航空レーザーによる測量業務等が増加したことにより前期比1,586百万円増加（同3.3%増）の49,043百万円となりました。受注残高は前期比5,021百万円増加（同34.3%増）の19,656百万円となりました。

国内民間部門の受注高は、不動産業界向けクラウドサービスや地図ライセンス販売が増加しており、前期比786百万円増加（同15.2%増）の5,977百万円となりました。売上高は前期比113百万円増加（同2.0%増）の5,734百万円となりました。受注残高は前期比243百万円増加（同4.2%増）の6,094百万円となりました。

この結果、国内部門（公共部門・民間部門）合計では、受注高が前期比8,047百万円増加（同15.5%増）の60,042百万円、売上高は前期比1,699百万円増加（同3.2%増）の54,777百万円、受注残高は前期比5,264百万円増加（同25.7%増）の25,750百万円となりました。

### <海外部門>

海外部門の受注高は、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じた調査業務の受注が増加したことなどにより、前期比527百万円増加（同38.8%増）の1,889百万円となりました。売上高は、前期に大型案件の完了に伴う売上計上があったことにより、前期比163百万円減少（同8.4%減）の1,787百万円、受注残高は前期比21百万円増加（同2.3%増）の938百万円となりました。

この結果、国内部門および海外部門の合計では、受注高合計は前期比8,575百万円増加（同16.1%増）の61,931百万円、売上高は前期比1,536百万円増加（同2.8%増）の56,565百万円、受注残高は前期比5,285百万円増加（同24.7%増）の26,689百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益は、国内部門の売上高が増加し生産効率を向上させたことにより増益となった一方、海外部門は前期に大型案件の完了に伴う売上計上および同案件の工事損失引当金の戻入が発生し473百万円の利益計上があった影響で減益となり、全体では前期比94百万円増益（同0.7%増）の14,507百万円の売上総利益となりました。

営業利益は、前述の前期の海外部門大型案件の影響に加え、本社移転による移転費用の計上および人員増加に伴う人件費増加の影響で販売費及び一般管理費が前期比723百万円増加（同7.4%増）したことにより前期比629百万円減少し、4,069百万円の営業利益となりました。

経常利益は、前期の為替差損81百万円から当期は為替差益21百万円に転じたものの、営業利益が減少したことにより前期比530百万円減少し、4,113百万円の経常利益となりました。

税金等調整前当期純利益は、前期に関係会社株式売却損199百万円の計上がありましたが、当期は投資有価証券評価損461百万円の計上があったことに加え、経常利益が減少したことにより前期比796百万円減少し、3,624百万円の税金等調整前当期純利益となりました。

## 事業報告

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少により前期比798百万円減少し、2,459百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

| 連結売上高             | 営業利益             | 経常利益             | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |
|-------------------|------------------|------------------|---------------------|
| <b>56,565</b> 百万円 | <b>4,069</b> 百万円 | <b>4,113</b> 百万円 | <b>2,459</b> 百万円    |
| 前年度比              | 前年度比             | 前年度比             | 前年度比                |
| <b>1,536</b> 百万円  | <b>△629</b> 百万円  | <b>△530</b> 百万円  | <b>△798</b> 百万円     |

### 1-2 資金調達等についての状況

#### ①資金調達

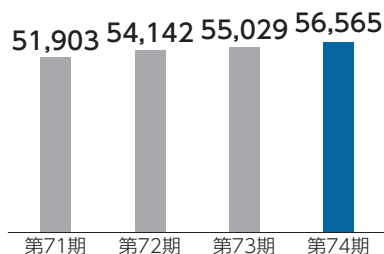
パソコグループの資金調達は当社が行っております。「1-8 主要な借入先及び借入額」をご参照ください。



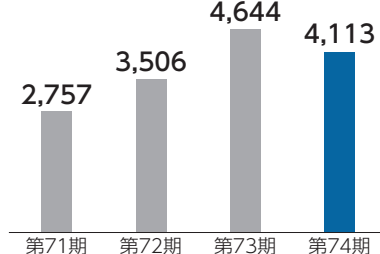
### 1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第71期<br>(2019年3月期) | 第72期<br>(2020年3月期) | 第73期<br>(2021年3月期) | 第74期<br>(2022年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受注高 (百万円)             | 52,487             | 57,229             | 53,355             | 61,931                          |
| 売上高 (百万円)             | 51,903             | 54,142             | 55,029             | 56,565                          |
| 経常利益 (百万円)            | 2,757              | 3,506              | 4,644              | 4,113                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,316              | 3,472              | 3,258              | 2,459                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 91.28              | 240.81             | 225.97             | 170.12                          |
| 総資産 (百万円)             | 66,899             | 64,261             | 67,137             | 69,742                          |
| 純資産 (百万円)             | 15,239             | 17,950             | 21,843             | 23,822                          |

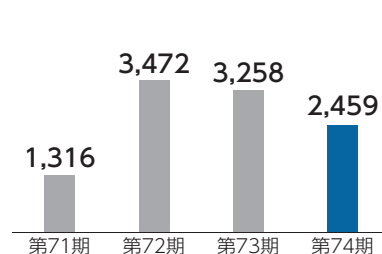
#### 売上高 (百万円)



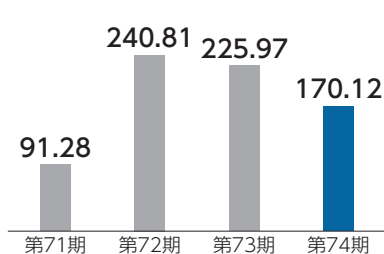
#### 経常利益 (百万円)



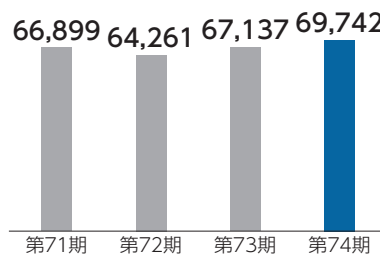
#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



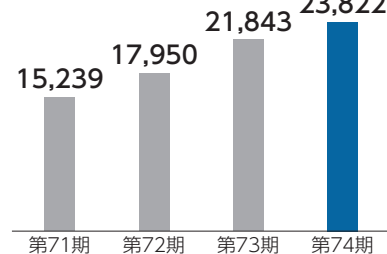
#### 1株当たり当期純利益 (円)



#### 総資産 (百万円)



#### 純資産 (百万円)



### 1-4 対処すべき課題

パスコグループでは2018年に策定した「パスコグループ中期経営計画 2018-2022」の目標に掲げる「持続的な企業成長に向けた利益体質への変革」の達成に向けて、来期の方針は以下の4つのテーマに注力してまいります。

- ①公共・民間・海外・衛星事業ドメインの相互連携による新たな事業展開  
ASEAN地域を中心とした新たな海外事業への展開を推進してまいります。
- ②事業の開拓や創発による新領域や新事業への挑戦  
リスク情報をはじめとするプラットフォームビジネスの確立と衛星活用ビジネスの拡大に努めてまいります。
- ③高頻度・高精度な空間情報処理技術への挑戦  
最新の3次元計測と加工処理技術を活用して社会課題の解決に挑戦してまいります。
- ④働き方改革の推進  
多様な働き方に対応する人事制度改革のほか、リモート環境での業務体制の更なる強化を図りニューノーマル時代への対応を加速して参ります。

また、企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したESGに配慮した経営のもと、空間情報事業を通して国際的な持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指してまいります。

- ①Environment（環境）  
セコムグループの一員として環境負荷低減目標の達成に努め、さらに、空間情報事業を通じて、脱炭素社会の実現に努めてまいります。
- ②Social（社会）  
災害時の迅速な状況把握、復旧・復興に空間情報事業者としての専門知識を活かして社会貢献するとともに、強靱な国土の形成・維持を支援してまいります。
- ③Governance（企業統治）  
コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題として位置づけ、法令遵守、社会倫理を尊重し、公正な商取引により、空間情報サービスの提供を行い、ステークホルダーとの良好な関係の維持に努めてまいります。

### 1-5 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

パスコグループは国内部門および海外部門からなる空間情報サービス事業（単一事業）を行っております。  
 (「1-1 事業の経過及びその成果」をご参照ください。)

当社の取得免許等

| 名 称               | 登録番号                 | 名 称       | 登録番号             |
|-------------------|----------------------|-----------|------------------|
| 測量業者              | 第(15)-56号            | 建設コンサルタント | 建31第1155号        |
| 地質調査業者            | 質29第24号              | 補償コンサルタント | 補31第688号         |
| 一級建築士事務所          | 東京都 ほか3府県            | 計量証明事業者   | 東京都知事 2件         |
| 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関 | 2003-3-2086          | 不動産鑑定業者   | 国土交通大臣登録(2)第289号 |
| 特定建設業             | 国土交通大臣許可(特-29)第8960号 | 労働者派遣事業   | 派13-308929       |

### 1-6 主要な事業所及び使用人の状況 (2022年3月31日現在)

①パスコグループの使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,828名 | 45名増加       |

(注) 使用人数は就業者数であります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 2,316名 | 80名増加  | 43.2歳 | 11.5年  |

(注) 使用人数は就業者数であります。

③主要な事業所

|       |                         |                                                                                                                                          |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 本 社                     | 東京都目黒区                                                                                                                                   |
|       | 事 業 部                   | 中央(東京都)、東日本(東京都)、関西(大阪府)、東北(宮城県)、中部(愛知県)、中四国(広島県)、九州(福岡県)、システム(東京都)、衛星(東京都)、環境文化コンサルタント(東京都)、新空間情報(東京都)                                  |
|       | 支 店                     | 札幌、青森、盛岡、仙台、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、さいたま、千葉、東京、横浜、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、大阪、神戸、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 |
| 子 会 社 | 「1-7 ② 子会社の状況」をご参照ください。 |                                                                                                                                          |

## 1-7 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

### ①親会社の状況

| 名称      | 住所     | 資本金       | 当社への出資比率 | 主要な事業内容 | 関係内容                                 |
|---------|--------|-----------|----------|---------|--------------------------------------|
| セコム株式会社 | 東京都渋谷区 | 66,419百万円 | 71.6%    | 警備サービス業 | システム開発の受託等<br>親会社からの役員の兼任等 有<br>(5名) |

### ②子会社の状況

| 会社名                          | 所在地       | 資本金           | 出資比率   | 主要な事業内容 |
|------------------------------|-----------|---------------|--------|---------|
| 株式会社GIS北海道                   | 北海道       | 50 百万円        | 100.0% | 測量・計測   |
| 株式会社GIS関東                    | 埼玉県       | 40 百万円        | 84.5   | 測量・計測   |
| 東日本総合計画株式会社                  | 埼玉県       | 200 百万円       | 100.0  | 測量・計測   |
| PT. Nusantara Secom InfoTech | インドネシア共和国 | 3,304 千米ドル    | 51.0   | 情報処理    |
| PASCO (Thailand) Co., Ltd.   | タイ王国      | 129 百万<br>バーツ | 100.0  | 情報処理    |

(注) 上記5社のほか、連結子会社5社があります。

## 1-8 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 借入先          | 借入残高   |
|--------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 4,300  |
| 株式会社三井住友銀行   | 700    |
| 株式会社りそな銀行    | 400    |
| 株式会社みずほ銀行    | 300    |
| セコムクレジット株式会社 | 26,900 |

## 2 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

### 2-1 上位10名の株主の状況

| 株主名                                                                              | 持株数      | 持株比率   | 備考                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------|--------|------------------------------------------|
| セコム株式会社                                                                          | 10,316千株 | 71.57% | [1-7①親会社の状況]に記載のとおり、セコム株式会社は当社の親会社であります。 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                               | 447      | 3.10   |                                          |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 190      | 1.32   |                                          |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT                                  | 162      | 1.13   |                                          |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                      | 150      | 1.04   |                                          |
| 株式会社日本カストディ銀行                                                                    | 148      | 1.03   |                                          |
| パスコ社員持株会                                                                         | 130      | 0.91   |                                          |
| 三菱電機株式会社                                                                         | 111      | 0.77   |                                          |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                                           | 92       | 0.64   |                                          |
| 木下 圭一郎                                                                           | 90       | 0.63   |                                          |

(注) 上記持株比率の算定は、自己株式控除後の発行済株式総数によっております。

### 2-2 その他株式に関する重要な事項

- ①発行可能株式総数 40,006,199株
- ②発行済株式の総数 14,418,025株 (うち自己株式2,491株)
- ③当事業年度末の株主数 7,929名

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 4-1 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 西 村 達 之 |                                                                    |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 島 村 秀 樹 | 社長執行役員                                                             |
| 常 務 取 締 役     | 伊 東 秀 夫 | 常務執行役員<br>経営戦略担当                                                   |
| 取 締 役         | 高 山 俊   | 上席執行役員<br>公共事業、国際事業担当                                              |
| 取 締 役         | 高 橋 識 光 | 上席執行役員<br>システム事業担当                                                 |
| 取 締 役         | 神 山 潔   | 上席執行役員<br>業務監査、法務、知財、コンプライアンス担当                                    |
| 取 締 役         | 日 根 清   | 上席執行役員<br>グループ経営、経理、総務、広報、IR担当                                     |
| 取 締 役         | 品 澤 隆   | 上席執行役員<br>事業統括担当                                                   |
| 取 締 役         | 高 村 守   | 公認会計士<br>高村公認会計士事務所 代表<br>株式会社ビューカード 社外監査役<br>一般社団法人全国農業協同組合中央会 監事 |
| 取 締 役         | 中 里 孝 之 |                                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 龍 口 敦   |                                                                    |
| 監 査 役         | 宮 本 和 久 |                                                                    |
| 監 査 役         | 長 坂 省   | 弁護士<br>EAファーマ株式会社 社外監査役                                            |
| 監 査 役         | 大 塚 信 明 |                                                                    |

- (注) 1. 取締役高村守氏及び取締役中里孝之氏は、会社法に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役長坂省氏及び監査役大塚信明氏は、会社法に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役高村守氏、取締役中里孝之氏、監査役長坂省氏及び監査役大塚信明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 監査役宮本和久氏は、親会社であるセコム株式会社の経理部長として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役大塚信明氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当事業年度末日後、2022年4月1日に生じた取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 変更後                                       | 変更前                                       |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 伊東 秀夫 | 常務取締役<br>常務執行役員<br>総務人事、経営戦略、<br>事業（海外）所管 | 常務取締役<br>常務執行役員<br>経営戦略担当                 |
| 高山 俊  | 常務取締役<br>常務執行役員<br>事業（国内）所管               | 取締役<br>上席執行役員<br>公共事業、国際事業担当              |
| 日根 清  | 取締役<br>上席執行役員<br>グループ経営、経理、広報、IR担当        | 取締役<br>上席執行役員<br>グループ経営、経理、総務、広報、<br>IR担当 |

## 4-2 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に基づき、社外取締役および常勤監査役を除く監査役との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、社外取締役は法令の定める最低責任限度額、常勤監査役を除く監査役は金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額です。

## 4-3 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人数<br>(人) | 報酬等の種類別の額 (百万円) |         |        | 計<br>(百万円) | 摘要 |
|-----|-------------|-----------------|---------|--------|------------|----|
|     |             | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |            |    |
| 取締役 | 11          | 85              | 15      | —      | 101        |    |
| 監査役 | 3           | 19              | —       | —      | 19         |    |
| 計   | 14          | 105             | 15      | —      | 120        |    |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与として、40百万円を支給しております。  
 2. 上記のほか、監査役1名は無報酬であります。  
 3. 上記の取締役の報酬等は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の当社取締役報酬方針と手続に基づいて決定しております。

### 4-4 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、取締役の業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益の目標値に対する達成度を軸に総合的に判断された額を賞与として支給することとしております。

連結営業利益の推移は、「1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

### 4-5 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1989年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額216百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

### 4-6 各会社役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針は、独立社外取締役2名の助言を得て原案を策定し、2021年2月度の取締役会決議により決定しました。

当該決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る上でのインセンティブとなる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度を軸に総合的に判断して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとする。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬の種類ごとの割合は、当社の業績及び当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の企業の水準等を踏まえて、指名・報酬委員会において検討し、その答申を尊重して代表取締役社長が決定するものとする。



#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、原案を作成し、指名・報酬委員会に諮問して答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定するものとする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けております。当該委任を受けた代表取締役社長は、原案を作成し、指名・報酬委員会に諮問して答申を得て、当該答申の内容に従って決定していることから、取締役会も基本的にその判断を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 4-7 取締役の報酬等の額の決定の委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長島村秀樹が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分です。これらの権限を委任した理由は、各種評価要素を総合的に判断するには代表取締役社長が適任であると考えたためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう原案を指名・報酬委員会に諮問して答申を得るよう求めており、当該答申の内容に従って取締役の個人別の報酬額が決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### [社外役員に関する事項]

#### 4-8 社外役員重要な兼職の状況等

| 区分    | 氏名    | 兼職先会社名            | 兼職の内容 | 関係                              |
|-------|-------|-------------------|-------|---------------------------------|
| 社外取締役 | 高 村 守 | 高村公認会計士事務所        | 代表    | 当社とこれらの法人との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
|       |       | 株式会社ビューカード        | 社外監査役 |                                 |
|       |       | 一般社団法人全国農業協同組合中央会 | 監事    |                                 |
| 社外監査役 | 長 坂 省 | EAファーマ株式会社        | 社外監査役 |                                 |

## 4-9 各社外役員の名な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動内容                                                                                                                                                                                |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 高村 守  | <p>当事業年度に開催した取締役会に14回中14回（100%）出席し、公認会計士、会計監査人としての経験や会計に関する高い見識に基づき、当社の経営上有益な指摘および意見を客観的かつ積極的に述べております。</p> <p>また、同氏は、指名・報酬委員会の委員を務めております。当事業年度において、指名・報酬委員会は6回開催され、すべて出席しております。</p>   |
| 取締役 | 中里 孝之 | <p>当事業年度に開催した取締役会に14回中14回（100%）出席し、出身分野である金融機関および企業経営を通じて培った豊富な知見に基づき、当社の経営上有益な指摘および意見を客観的かつ積極的に述べております。</p> <p>また、同氏は、指名・報酬委員会の委員を務めております。当事業年度において、指名・報酬委員会は6回開催され、すべて出席しております。</p> |
| 監査役 | 長坂 省  | <p>当事業年度に開催した取締役会に14回中14回（100%）、監査役会に13回中13回（100%）出席し、弁護士としての専門的見地および他の会社の社外監査役としての経験や知見に基づき、当社の経営上有益な指摘および意見を客観的に述べております。</p>                                                        |
| 監査役 | 大塚 信明 | <p>当事業年度に開催した取締役会に14回中14回（100%）、監査役会に13回中13回（100%）出席し、出身分野である金融機関および他の会社の常勤監査役の職務を通じて培った豊富な知見に基づき、当社の経営上有益な指摘および意見を客観的かつ積極的に述べております。</p>                                              |

## 4-10 社外役員の名酬等の総額

| 区分            | 支給人数（名） | 基本報酬（百万円） | 親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等（百万円） |
|---------------|---------|-----------|-----------------------------|
| 社外取締役の名酬等の総額等 | 2       | 7         | —                           |
| 社外監査役の名酬等の総額等 | 2       | 7         | —                           |

## 5 会計監査人に関する事項

### 5-1 氏名又は名称

監査法人名 有限責任 あずさ監査法人

### 5-2 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

|                                        |       |
|----------------------------------------|-------|
| ①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 96百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額       | 96百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### 5-3 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、その旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等、職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る株主総会に諮る議案を決定します。それを受けて、取締役会はその議案を株主総会に提案します。

### 6 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

### 7 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

### 8 親会社等との間の取引に関する事項

#### ①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で資金の借入等の取引を実施しております。当該取引をするに当たっては、非支配株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

#### ②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社等より取締役を受け入れておりますが、親会社等からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

#### ③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### 9 当社グループの状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>55,772</b> | <b>流動負債</b>        | <b>30,890</b> |
| 現金及び預金          | 19,145        | 支払手形及び買掛金          | 4,423         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 33,902        | 短期借入金              | 18,500        |
| 仕掛品             | 169           | リース債務              | 18            |
| その他の棚卸資産        | 38            | 未払法人税等             | 983           |
| その他             | 2,596         | 前受金                | 2,501         |
| 貸倒引当金           | △ 79          | 賞与引当金              | 597           |
|                 |               | 役員賞与引当金            | 16            |
|                 |               | 工事損失引当金            | 194           |
|                 |               | 契約損失引当金            | 110           |
|                 |               | その他                | 3,544         |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,969</b> | <b>固定負債</b>        | <b>15,029</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,006</b>  | 長期借入金              | 14,400        |
| 建物及び構築物         | 1,234         | リース債務              | 0             |
| 機械装置及び運搬具       | 310           | 長期未払金              | 407           |
| 工具、器具及び備品       | 2,010         | 繰延税金負債             | 25            |
| 土地              | 2,364         | 退職給付に係る負債          | 177           |
| リース資産           | 16            | その他                | 18            |
| 建設仮勘定           | 1,070         |                    |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,728</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>45,920</b> |
| ソフトウェア          | 1,816         |                    |               |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,911         | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| リース資産           | 0             | <b>株主資本</b>        | <b>22,851</b> |
| その他             | 0             | 資本金                | 8,758         |
|                 |               | 利益剰余金              | 14,096        |
|                 |               | 自己株式               | △ 3           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,234</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>496</b>    |
| 投資有価証券          | 349           | その他有価証券評価差額金       | 0             |
| 破産更生債権等         | 45            | 為替換算調整勘定           | 226           |
| 繰延税金資産          | 527           | 退職給付に係る調整累計額       | 269           |
| 退職給付に係る資産       | 901           |                    |               |
| その他             | 1,538         | <b>非支配株主持分</b>     | <b>474</b>    |
| 貸倒引当金           | △ 127         |                    |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>69,742</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>23,822</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>69,742</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   | 額             |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高                    |       | 56,565        |
| 売上原価                   |       | 42,057        |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>14,507</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 10,438        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>4,069</b>  |
| 営業外収益                  |       |               |
| 受取利息                   | 13    |               |
| 受取配当金                  | 36    |               |
| 持分法による投資利益             | 1     |               |
| 為替差益                   | 21    |               |
| 受取保険金                  | 22    |               |
| 雑収入                    | 62    | 158           |
| 営業外費用                  |       |               |
| 支払利息                   | 64    |               |
| 貸倒引当金繰入額               | 15    |               |
| 雑支出                    | 35    | 114           |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>4,113</b>  |
| 特別利益                   |       |               |
| 固定資産売却益                | 26    |               |
| 投資有価証券売却益              | 134   | 161           |
| 特別損失                   |       |               |
| 固定資産除売却損               | 87    |               |
| 減損損失                   | 3     |               |
| 関係会社株式売却損              | 94    |               |
| 投資有価証券売却損              | 3     |               |
| 投資有価証券評価損              | 461   | 650           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>3,624</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,071 |               |
| 法人税等調整額                | 64    | 1,136         |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>2,487</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 28            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>2,459</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>49,041</b> | <b>流動負債</b>     | <b>29,859</b> |
| 現金及び預金          | 15,216        | 買掛金             | 3,913         |
| 受取手形            | 0             | 短期借入金           | 18,700        |
| 売掛金             | 25,801        | 未払金             | 2,227         |
| 契約資産            | 5,376         | 未払法人税等          | 863           |
| 商品              | 18            | 未払費用            | 360           |
| 仕掛品             | 135           | 前受金             | 2,258         |
| 貯蔵品             | 7             | 預り金             | 648           |
| 前渡金             | 31            | 前受収益            | 0             |
| 前払費用            | 2,162         | 賞与引当金           | 524           |
| 短期貸付金           | 79            | 役員賞与引当金         | 16            |
| その他             | 255           | 工事損失引当金         | 192           |
| 貸倒引当金           | △ 44          | 契約損失引当金         | 153           |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,028</b> | <b>固定負債</b>     | <b>14,804</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,276</b>  | 長期借入金           | 14,400        |
| 建物              | 992           | その他             | 404           |
| 構築物             | 16            |                 |               |
| 機械及び装置          | 257           |                 |               |
| 車両運搬具           | 22            |                 |               |
| 工具、器具及び備品       | 1,959         |                 |               |
| 土地              | 1,958         |                 |               |
| 建設仮勘定           | 1,070         |                 |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,694</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>44,663</b> |
| ソフトウェア          | 1,782         |                 |               |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,911         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 電話加入権           | 0             | <b>株主資本</b>     | <b>19,405</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,057</b>  | 資本金             | 8,758         |
| 投資有価証券          | 114           | 資本剰余金           | 425           |
| 関係会社株式          | 2,364         | 資本準備金           | 425           |
| 破産更生債権等         | 77            | その他資本剰余金        | 0             |
| 長期前払費用          | 136           | 利益剰余金           | 10,224        |
| 前払年金費用          | 505           | 利益準備金           | 556           |
| 繰延税金資産          | 623           | その他利益剰余金        | 9,667         |
| 敷金              | 1,294         | 繰越利益剰余金         | 9,667         |
| その他             | 99            | 自己株式            | △ 3           |
| 貸倒引当金           | △ 159         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>0</b>      |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 0             |
| <b>資産合計</b>     | <b>64,069</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>19,406</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>64,069</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額             |
|-----------------|-------|---------------|
| 売上高             |       | 51,438        |
| 売上原価            |       | 38,768        |
| <b>売上総利益</b>    |       | <b>12,670</b> |
| 販売費及び一般管理費      |       |               |
| 販売費             | 6,068 |               |
| 一般管理費           | 3,095 | 9,163         |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>3,506</b>  |
| 営業外収益           |       |               |
| 受取利息            | 1     |               |
| 受取配当金           | 118   |               |
| 為替差益            | 29    |               |
| 受取賃貸料           | 23    |               |
| 雑収入             | 71    | 243           |
| 営業外費用           |       |               |
| 支払利息            | 63    |               |
| 賃貸費用            | 21    |               |
| 支払保証料           | 8     |               |
| 貸倒引当金繰入額        | 15    |               |
| 雑支出             | 22    | 130           |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>3,619</b>  |
| 特別利益            |       |               |
| 固定資産売却益         | 24    |               |
| 投資有価証券売却益       | 134   | 159           |
| 特別損失            |       |               |
| 固定資産除売却損        | 86    |               |
| 関係会社株式売却損       | 58    |               |
| 関係会社株式評価損       | 21    |               |
| 投資有価証券売却損       | 3     |               |
| 投資有価証券評価損       | 461   | 631           |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>3,146</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 868   |               |
| 法人税等調整額         | 79    | 947           |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>2,199</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



|                                                                                                                                                                                                                   |       |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|
| <b>独立監査人の監査報告書</b>                                                                                                                                                                                                |       | 2022年5月13日 |
| 株式会社パスコ<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                |       |            |
| 有限責任 あずさ監査法人<br>東京事務所                                                                                                                                                                                             |       |            |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                | 公認会計士 | 小林 雅彦      |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                | 公認会計士 | 中根 正文      |
| <b>監査意見</b>                                                                                                                                                                                                       |       |            |
| 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。                                                                                       |       |            |
| 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                    |       |            |
| <b>監査意見の根拠</b>                                                                                                                                                                                                    |       |            |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |            |
| <b>その他の記載内容</b>                                                                                                                                                                                                   |       |            |
| その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。                                                                                          |       |            |
| 当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。                                                                                                                                        |       |            |
| 連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。                                                         |       |            |
| 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。                                                                                                                                                 |       |            |
| その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。                                                                                                                                                                                    |       |            |
| <b>連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任</b>                                                                                                                                                                               |       |            |
| 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。                                                                       |       |            |

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社パスコ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中根 正文

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告書（謄本）

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当該事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段（オンライン形式）も活用しながら、取締役、内部監査部門、親会社監査役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式を含め出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式を含め意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引に関する事項（会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

### 株式会社パスコ 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 龍 口 敦   | Ⓞ |
| 監 査 役     | 宮 本 和 久 | Ⓞ |
| 社 外 監 査 役 | 長 坂 省   | Ⓞ |
| 社 外 監 査 役 | 大 塚 信 明 | Ⓞ |

以 上

## 第74回定時株主総会会場ご案内図

日時

2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

会場

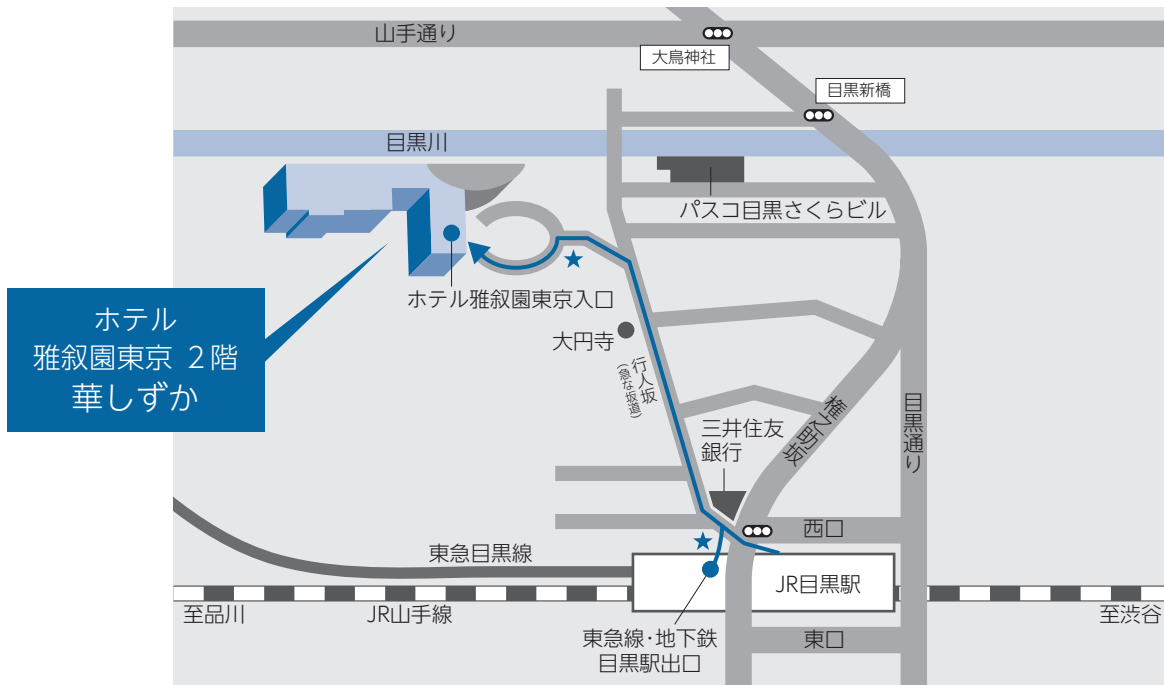
ホテル雅叙園東京 2階「華しずか」の間

東京都目黒区下目黒1-8-1 電話 03(3491)4111 〈大代表〉

当日のお問合せ先：03(5435)3512 〈株式会社パスコ内〉

交通のご案内

目黒駅（JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線出口）より  
行人坂を下ってホテル雅叙園東京2階「華しずか」まで徒歩約10分です。



ホテル  
雅叙園東京 2階  
華しずか

- 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 午前9時より、★印周辺に係員を配置いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により会場を変更する場合がございます。  
株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.pasco.co.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

### 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

#### 連結株主資本等変動計算書

#### 連結注記表

#### 株主資本等変動計算書

#### 個別注記表

#### 第74期

(2021年4月1日～2022年3月31日)

## 株式会社パスコ

「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.pasco.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### 1 決議内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、以下の通り基本方針を 2017 年 4 月 21 日開催の取締役会において決議しております。

#### 1. 総論

本決議は会社法第 362 条第 5 項に基づき、代表取締役社長により具体的に構築される当社の内部統制システムの基本方針を明らかにするものである。本決議に基づく内部統制システムの構築は各担当部門長の下で実行され、不断の見直しにより改善が図られるものである。

#### 2. 取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員はセコムグループの一員として、法令・定款遵守（コンプライアンス）を含む職務執行の行動基準である「セコムグループ社員行動規範」に基づき行動することが求められる。「セコムグループ社員行動規範」は、親会社であるセコム株式会社が創業以来培ってきたセコムの理念をもとに、すべての役員職員の公私に亘るあり方と具体的な日々の職務執行における行動基準（反社会勢力との関係遮断を含む）を定めたものであり、すべての行動の根幹となる規範である。当社におけるコンプライアンスの運用体制は次のとおりである。

- ① 当社の事業にとって不可欠な要件は、法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいた、より厳格な組織運営を行うことにある。これを実践するべくグローバルに法令遵守水準の維持・改善に責任を有するコンプライアンス統括責任者を置くとともに、コンプライアンスを含む行動規範の第一線の推進者は一人ひとりの社員であるという考えに基づき、その指導推進は各組織ラインの責任者が行い、代表取締役社長が全社を統括する。
- ② 各分野別の責任を持つ部門長は、特に自らの担当する分野の関連法規及び当該法規の業務運営との関連について精通し、法改正等への対応策を代表取締役社長に提案する責任を有する。法務部門その他の関連部署はこれらを支援し横断的に整合を取る。
- ③ 代表取締役社長の命により内部監査部門が適時組織横断的に査察し、法令及び当社規程の遵守を推奨することにより士気を向上させるとともに矯正すべき事項を指摘する。査察の結果は代表取締役社長に直ちに報告される。
- ④ 役員は行動規範に反する行為を知ったときは臆することなく、しかるべき上司に報告する義務を負っているが、報告しても是正措置がとられない場合や報告することが困難な状況にある場合等のときは、法務部門に通報できる社内通報窓口（ほっとヘルプライン）を設置する。また、匿名の通報を希望する者のために、外部弁護士による「社外通報窓口」を設けている。この通報により通報者は何らの不利益も受けず、そのことは秘密事項として扱われるとともに直ちに必要な調査が行われ適正な処置がとられる。
- ⑤ 会社組織の維持発展の要である組織風土に関する重要な問題（コンプライアンスにかかわる事項を含む）を審査し、事業リスクに関する重要な決定を行うため代表取締役社長を委員長とする常設のコンプライアンス経営実行委員会を設置する。コンプライアンスにかかわる重要な事項の制定・改正は、コンプライアンス経営実行委員会で審議のうえ、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制については企業会計審議会の基準に従い基本的計画及び方針を決定し評価を行う。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録・決裁文書など）は、当社規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況を検証し、見直しを行う。
- ② ①の規程等の新設、重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社はリスク管理規程を定め、事業リスクに対応する管理態勢を整備し組織的・継続的に監視することを徹底するほか、リスクごとに管理責任を明確にし責任者を選任する。当該責任者は次の責任を有する。
  - (1) あらかじめリスクを想定・分類する
  - (2) 有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する
  - (3) 日常的なリスク管理状況の監査を実施する
- ② 同責任者は、代表取締役社長、取締役会、監査役会にリスク管理に関する事項を報告する。
- ③ リスク管理規程の重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

当社のリスクを次の通り分類する。

- ・ ハザードリスク（災害・事故等）
- ・ 戦略リスク（事業戦略・計画等）
- ・ 業務リスク（業務事故・取引事故等）
- ・ 報告リスク（財務報告・公的報告等）
- ・ コンプライアンスリスク（法令・内規等）

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①全取締役は、取締役会における経営上の意思決定、取締役の執行上の意思決定その他すべての業務運営の基本となる理念を共有するため、「経営理念と社員行動規範」を基軸とする運営・執行を行う。
  - ②当社は取締役の職務の執行にあたり、全社総力を結集するため、ITを駆使したシステムによって即時にその徹底を図る体制をとる。また、示通達の周知や決裁文書による個別意思決定、執行のためのITシステムを整備し、速やかに徹底・実行できる体制とする。
  - ③当社は中長期の「事業ビジョン」を共有し、その実現に向けて年次事業計画を取締役会で策定、その進捗を取締役会で審議する。
  
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 6-1. 親会社との関係にかかるとの体制
    - ①当社は、上場会社として独立した立場で経営の決定を行なう。
    - ②パソグループ各社は「経営理念と社員行動規範」を基本理念として、グループの役職員が一体となって適正な業務運営に努める。
    - ③セコムグループ総体としての事業ビジョン達成に向けグループシナジーを高めるため、重要意思決定についての親会社との事前協議・承認事項の整合、重要事項報告の確認を明確にする。
  - 6-2. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ①当社の役職員は子会社との間のグループ運営において「グループ会社運営規程」にもとづき行動する。
    - ②パソグループ各社は、その規模・業態・グループ戦略上の位置づけ等をふまえ、業務の適正を確保するために当社の体制に準じて必要な整備を行う。
    - ③当社の代表取締役社長は内部監査部門に命じ、必要に応じて子会社を査察するものとし、子会社は親会社である当社の査察を受け入れ、その指導を受けるとともに、当社と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び事業リスクの把握に努める。
    - ④子会社各社の役職員がコンプライアンスに反する行為を知った時に当社の法務部門に通報できる社内通報窓口（ほっとヘルプライン）を設置する。
    - ⑤重要な子会社については当社の監査役が訪問し、内部統制に関する監査を実施する。
    - ⑥当社監査役会は、グループ各社の監査役と緊密な連絡をとり、情報の共有化を図る。
  - 6-3. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 当社の代表取締役社長は、子会社の社長並びに監査役等と緊密な連絡をとることにより、グループ情報並びに運営理念の共有化を図り、グループ総体の内部統制にかかわる諸問題の討議等を行い、業務の適正に努める。
  - 6-4. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 パソグループ各社は「リスク管理規程」に則り、事業リスクに対応する管理態勢を整備するとともに、「グループ会社運営規程」に則り、運営管理事項の報告を行う。また重要事項発生時には当社に遅滞のない報告を行い当社の統制下で適切な対応をとる。
  - 6-5. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 パソグループ各社はITを駆使したシステムによって職務の執行にあたりとともに、パソコの情報セキュリティ基本方針に則り運営管理及び経営情報等についてIT統制を行う。またその運用状況について適時に親会社である当社の査察を受けるものとする。
  
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 監査役がその職務を補助する使用人が必要な場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
  
8. 上記7.の使用人の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
  - ①監査役補助者の評価は監査役が行い、その任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - ②監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役、使用人の指揮命令を受けず、また報告義務も負わない。
  
9. 監査役への報告に関する体制
  - 9-1. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
    - ①当社の役職員が監査役に報告すべき事項は、監査役会と協議のうえ次の通りとする。
      - (1)経営および財務並びに事業遂行の状況
      - (2)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
      - (3)重要な訴訟・係争に関する事項
      - (4)内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
      - (5)重大な法令・定款違反
      - (6)社内通報窓口（ほっとヘルプライン）の通報状況及び内容
      - (7)コンプライアンス経営実行委員会その他で決議された事項
      - (8)その他コンプライアンス上重要な事項
    - ②当社の役職員は、社内通報窓口（ほっとヘルプライン）により法務部門を通じて監査役へ報告する体制とする。

9-2. 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制  
パソコグループ各社の役職員は、社内通報窓口（ほっとヘルプライン）により法務部門を通じて当社の監査役へ報告する体制とする。

10. 上記9. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

報告された内容は、「内部通報制度運用規程」に則り、秘密事項として扱われ報告者は何らの不利益も受けず、直ちに必要な調査を行い適正な処置をとる。

11. 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会に対して、監査役職務の執行について生ずる正当な費用の前払又は償還を受ける機会を保証する。

12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われるようにする。

②当社は、監査役会に対して、独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

## 2 体制の運用状況の概要

当社は、前項6-1の基本方針に基づき内部統制システムを構築し、適切な運用を行っております。当事業年度におけるその運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ①業務執行の適正性及び効率性等の確保について

当社は、経営理念に基づき「セコムグループ社員行動規範」を基準に法令・定款遵守の職務を執行しており、分野別の法令改正への適切な対応、適時組織横断的な査察の実施、内部通報への適切な対応、財務報告に係る内部統制の有効性に関する適切な評価により、業務の適正性を確保するよう努めております。また、より一層の内部統制強化およびコーポレートガバナンス強化を図るべく継続して改革改善（関連する社報12件、規程改定10件）を進めております。

当事業年度は14回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略にかかる重要事項の決定ならびに取締役からの業務報告を行うとともに、社外取締役および監査役を交えた活発な審議の下において業務執行状況の監督を行いました。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス経営実行委員会を4回開催し、コンプライアンスおよび事業リスクに関する適時な情報（内部通報、法令適合性、内部統制を含む監査の計画および結果等）の共有を図るとともに、重要な事案については関係取締役に対して迅速な情報展開を行い必要に応じて対策本部を立ち上げリスク管理を徹底いたしました。取締役会議事録・決裁文書などは、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行うとともに、業務運営情報（10種）を全取締役および監査役へ閲覧開示する環境を整えております。

### ②親会社との関係ならびに当社および子会社における業務の適正性を確保する体制について

親会社の取締役、監査役との相互ミーティングによりグループシナジーの向上を図るとともに、親会社と当社の内部監査部門の間において緊密な意見交換を行っております。

当社の役職員が子会社の取締役および監査役に就任し、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを監督するとともに、内部監査部門が監査計画に基づき当社各部門および子会社の業務監査を実施し、業務の適正性を確保するよう努めております。また、月次にて報告された当社各部門および子会社からの運営概況をもとに、部門長並びに子会社社長と適時に緊密な連絡をとり業務の適正に努め、「グループ会社運営規程」に基づく子会社からの重要事項報告に対して適切に承認もしくは決裁等を行いました。IT統制については当社の情報セキュリティに係る規則に則り統制を確保し社員の情報セキュリティ意識の維持向上を図っております。

### ③監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制について

当社は、監査役補助者として使用人を2名配置し、監査役の指示に従い監査業務を補助しております。監査役は、取締役会のほか経営会議、投資会議ならびにコンプライアンス経営実行委員会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社および子会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、代表取締役社長、会計監査人との間で定期的に意見交換等を行うとともに、法務部門および内部監査部門等に対して月次にてのヒヤリングを実施しております。当事業年度は13回の監査役会を開催しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |       |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 8,758 | 7     | 12,700 | △ 565 | 20,900 |
| 当期変動額                   |       |       |        |       |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △ 504  |       | △ 504  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |       |       | 2,459  |       | 2,459  |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △ 3   | △ 3    |
| 自己株式の処分                 |       | 0     |        | 0     | 0      |
| 自己株式の消却                 |       | △ 556 | △ 8    | 565   | —      |
| 資本剰余金の負の残高の振替           |       | 549   | △ 549  |       | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |       |        |
| 当期変動額合計                 | —     | △ 7   | 1,396  | 561   | 1,951  |
| 当期末残高                   | 8,758 | —     | 14,096 | △ 3   | 22,851 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 当期首残高                   | 80                   | 73           | 369                  | 523                   | 419         | 21,843 |
| 当期変動額                   |                      |              |                      |                       |             |        |
| 剰余金の配当                  |                      |              |                      |                       |             | △ 504  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                      |              |                      |                       |             | 2,459  |
| 自己株式の取得                 |                      |              |                      |                       |             | △ 3    |
| 自己株式の処分                 |                      |              |                      |                       |             | 0      |
| 自己株式の消却                 |                      |              |                      |                       |             | —      |
| 資本剰余金の負の残高の振替           |                      |              |                      |                       |             | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △ 79                 | 152          | △ 100                | △ 27                  | 54          | 27     |
| 当期変動額合計                 | △ 79                 | 152          | △ 100                | △ 27                  | 54          | 1,978  |
| 当期末残高                   | 0                    | 226          | 269                  | 496                   | 474         | 23,822 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名

㈱GIS北海道、㈱GIS関東、東日本総合計画㈱、PT. Nusantara Secom InfoTech、PASCO (Thailand) Co., Ltd.

海外事業の適正化の一環として、株式売却によりブラジル連邦共和国の子会社1社を連結の範囲から除外しております。

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社名 共立航空撮影㈱

(2) 持分法を適用しない関連会社

①関連会社

2社

②持分法を適用していない理由

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Nusantara Secom InfoTech、PASCO (Thailand) Co., Ltd.のほか2社は決算日が12月31日であり、その決算日の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。ほかの連結子会社の決算日は、連結決算日(3月31日)と一致しております。

#### 1-4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 主に個別法

その他の棚卸資産

商品・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

#### ④ 工事損失引当金

請負業務等の損失に備えるため、将来損失が発生すると見込まれ、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な請負業務等について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。

#### ⑤ 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### ① 請負工事契約

##### (ア) 測量・調査・設計業務

当社は、航空写真測量、都市計画基本図などの図化、道路や上水道・下水道をはじめとする各種台帳、固定資産税基礎資料や課税業務、防災・減災に向けた河川・砂防関連対策、森林資源の適正管理、農地利用状況調査、GIS（地理情報システム）を活用した業務・支援等を行っております。

これらの取引については、原則として、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。工事の進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、期末日における見積総原価に対する累積発生原価の割合に基づくインプット法を使用して、売上高を計上しています。当初の売上高の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合は、見積りの見直しを行っております。

工事の進捗度を合理的に測定できない場合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### (イ) システム開発業務

当社は、自治体行政事務の効率化や住民サービス提供、および民間事業者に向けたソリューション提供のためのシステム開発およびシステム運用保守サービス業務を行っております。

これらの取引については、システムの開発および導入支援サービスの提供と、導入後のシステム運用保守サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として認識しております。システムの開発および導入支援サービスの提供は、進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、期末日における見積総原価に対する累積発生原価の割合に基づくインプット法を使用して、収益を認識しております。システム運用保守サービスの提供は、契約期間に応じて按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## ②製品および商品の販売

### (ア) 製品の販売

当社は、自治体向けの住民サービス提供支援ツールや、民間事業者向けの商圏分析等のエリアマーケティング分野、配送計画や移動体の管理等のロジスティクス分野における業務支援ソフトウェア製品等の販売を行っております。

これらの取引については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しと、月額利用サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として認識しております。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。月額利用サービスの提供は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間ごとに収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### (イ) 商品の販売

当社は、航空写真、衛星画像データ、3次元データ、エリアマーケティング用各種データまたは地図コンテンツ等の販売を行っております。

これらの取引については、顧客が商品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌連結会計年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 2-1. 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は請負業務について成果の確実性が認められる部分は工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる契約については原価回収基準で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、および親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響は軽微であり、また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

### 2-2. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、時価のある株式については、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用してはいたしましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

## 3. 収益認識に関する注記

### 3-1. 収益の分解

当社グループは空間情報サービス業務の単一事業であります。当社国内部門および国内子会社は、国や地方自治体等をお客様とする公共分野およびそれ以外をお客様とする民間分野の国内市場において事業活動を行っており、当社国際部門および海外の現地子会社が海外市場において事業活動を行っております。売上高は、公共部門49,043百万円、民間部門5,734百万円、海外部門1,787百万円であります。

### 3-2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3-3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末 |
|---------------|-----------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権 |           |          |
| 受取手形          | 79        | 1        |
| 売掛金           | 26,202    | 26,495   |
| 契約資産          | 8,183     | 7,405    |
| 契約負債          |           |          |
| 前受金           | 2,273     | 2,501    |

(注1) 当連結会計年度における過去の期間に充足した履行義務から認識した収益は、613百万円です。

(注2) 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、1,660百万円です。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|      | 当連結会計年度末 |
|------|----------|
| 1年以内 | 19,939   |
| 1年超  | 6,749    |
| 合計   | 26,689   |

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### 4-1. 工事原価総額の見積りに関する注記

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|   |   |   |            |        |
|---|---|---|------------|--------|
| 売 | 上 | 高 | 46,161 百万円 |        |
| 売 | 上 | 原 | 価          | 32,697 |

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

請負業務に関する工事収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて売上高および売上原価を算定しておりますが、当該収益認識に係る進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定しており、工事原価総額の見積りは、当該収益認識にとって重要であります。

工事原価総額の見積りにあたっては、個々の請負業務案件の契約内容や性質に応じた見積りが必要となるほか、原価項目が多岐にわたり、業務の完了に必要なすべての作業内容に係る費用が工事原価総額に含まれているか否かの複雑な判断が必要となっております。

なお、工事原価総額の見積りにあたり、業務着手後に作業内容の変更があった場合、当該変更が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されない場合には工事原価総額および工事進捗度が変動するため、翌連結会計年度の売上高および売上原価の金額に影響を与える可能性があります。

## 4-2. 先進光学衛星事業に関する固定資産の評価に関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|              |         |
|--------------|---------|
| 有形固定資産       | 317 百万円 |
| 無形固定資産       | 1,328   |
| 投資その他の資産のその他 | 25      |

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

先進光学衛星事業は、宇宙航空研究開発機構（JAXA）が打上を計画している先進光学衛星プロジェクトに、当社が民間事業者として参加している事業であります。

当連結会計年度において、先進光学衛星を搭載予定のH3ロケット1号機の打上時期が、当初予定の2021年度より延期されたことにより減損の兆候を認識しています。

打上時期の延期により、先進光学衛星事業の経営成績が悪化し、減損損失を計上することとなった場合には、連結計算書類に重要な影響が生じることになります。この点、割引前将来キャッシュ・フローと固定資産の帳簿価額とを比較することにより、減損損失の認識の要否判定を行った結果、減損損失の認識は不要と判定しております。なお、減損損失の認識が必要と判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識することとしております。

当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、先進光学衛星の運用開始後に国内・海外の顧客から一定の受注を獲得するといった、不確実性を伴う仮定を使用しております。そのため、使用した仮定の見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすことから、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### 5-1. その他の棚卸資産の内訳

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 商貯 | 品  | 30 百万円 |
|    | 蔵品 | 8      |
| 計  |    | 38     |

### 5-2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,906 百万円

### 5-3. 偶発債務

(保証債務)

下記の会社等の借入債務等に対し保証を行っております。

|          |        |
|----------|--------|
| COWI A/S | 32 百万円 |
| 個人住宅ローン等 | 26     |
| 計        | 58     |

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### 6-1. 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 194 百万円

### 6-2. 契約損失引当金繰入額

売上原価に含まれる契約損失引当金繰入額 110 百万円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 7-1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類、総数及び自己株式の数

#### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少      | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|---------|------------|
| 普通株式(株) | 14,770,266 | —  | 352,241 | 14,418,025 |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 352,241 株

#### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加    | 減少      | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|---------|----------|
| 普通株式(株) | 352,241   | 2,541 | 352,291 | 2,491    |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,541 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 352,241 株

買増請求にかかる売却による減少 50

### 7-2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2021年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 504百万円 | 35.0円    | 2021年3月31日 | 2021年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

| 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------|-------|----------|------------|------------|
| 576百万円 | 利益剰余金 | 40.0円    | 2022年3月31日 | 2022年6月23日 |

## 8. 金融商品に関する注記

### 8-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入およびセコムグループからの融資による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されています。当社グループは「与信管理に関する取扱規程」に従い、取引先の信用状況を把握する体制としております。投資有価証券は、基本的に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

営業債務（支払手形及び買掛金）は、基本的に2ヶ月以内の支払期日であります。

資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社は月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 8-2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額112百万円）、関連会社株式（連結貸借対照表計上額235百万円）は、「其他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額 |
|----------------------|-------------------|----------|----|
| (1) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 1                 | 1        | —  |
| (2) 長期借入金            | (14,400)          | (14,400) | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

#### (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

|           | 1年以内   | 1年超5年以内 |
|-----------|--------|---------|
| 現金及び預金    | 19,145 | —       |
| 受取手形及び売掛金 | 26,411 | 57      |
| 合計        | 45,557 | 57      |

※受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

#### (注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

|       | 1年以内   | 1年超5年以内 |
|-------|--------|---------|
| 短期借入金 | 18,500 | —       |
| 長期借入金 | —      | 14,400  |
| 合計    | 18,500 | 14,400  |

### 8-3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分                        | 時価   |      |      |    |
|---------------------------|------|------|------|----|
|                           | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券<br>その他有価証券株式<br>株式 | 1    | —    | —    | 1  |

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期借入金 | —    | 14,400 | —    | 14,400 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,619円63銭

1株当たり当期純利益 170円12銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (固定資産の譲渡)

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することを決議し、2022年2月28日付で売買契約を締結し、2022年4月8日に譲渡いたしました。

#### (1) 固定資産譲渡の理由

資産効率および財務体質の更なる向上を図るため、当社が保有する資産を譲渡することといたしました。

#### (2) 譲渡資産の内容

| 資産の内容及び所在地 |                         | 譲渡益      | 用途    |
|------------|-------------------------|----------|-------|
| 土地         | 1,190.08 m <sup>2</sup> | 1,096百万円 | 事務所、他 |
| 建物         | 2,961.90 m <sup>2</sup> |          |       |
| 所在地        | 東京都目黒区東山二丁目1115番地2      |          |       |
| 土地         | 185.39 m <sup>2</sup>   |          |       |
| 建物         | 256.94 m <sup>2</sup>   |          |       |
| 所在地        | 東京都目黒区東山二丁目1116番地2      |          |       |
| 土地         | 337.61 m <sup>2</sup>   |          |       |
| 建物         | 660.96 m <sup>2</sup>   |          |       |
| 所在地        | 東京都目黒区東山二丁目1118番地1      |          |       |

#### (3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との秘密保持契約により公表を控えさせていただきます。譲渡先は国内事業法人であり、当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

#### (4) 譲渡の日程

- ① 取締役会決議日2022年2月25日
- ② 契約締結日2022年2月28日
- ③ 物件引渡日2022年4月8日

#### (5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2023年3月期において、固定資産売却益として1,096百万円の特別利益を計上する見込みであります。

## 11. その他の注記

### 11-1. (退職給付関係)

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度ならびに一部について確定拠出年金制度を設けております。

企業年金基金制度は総合設立の複数事業主制度であり、当社および連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産・負債および退職給付費用を計算しております。

#### (2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、152百万円であります。

##### ① 複数事業主制度の直近の積立状況 (2021年3月31日現在)

|                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| 年金資産の額                            | 63,837 百万円    |
| 年金財政計算上の数理債務の額と<br>最低責任準備金の額との合計額 | 47,057        |
| <u>差引額</u>                        | <u>16,780</u> |

##### ② 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合 (2021年3月31日現在)

9.4 %

##### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金11,490百万円および当年度剰余金5,290百万円です。

#### (3) 確定給付制度

##### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 退職給付債務の期首残高        | 9,528 百万円     |
| 勤務費用               | 659           |
| 利息費用               | 39            |
| 数理計算上の差異の発生額       | 148           |
| 退職給付の支払額           | △ 322         |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>10,054</u> |

##### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 年金資産の期首残高        | 10,209 百万円    |
| 期待運用収益           | 205           |
| 数理計算上の差異の発生額     | △ 18          |
| 事業主からの拠出額        | 824           |
| 退職給付の支払額         | △ 322         |
| <u>年金資産の期末残高</u> | <u>10,898</u> |

##### ③ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高        | 114 百万円    |
| 退職給付費用                | 58         |
| 退職給付の支払額              | △ 19       |
| 制度への拠出額               | △ 31       |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>121</u> |



|                                                          |            |
|----------------------------------------------------------|------------|
| ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 |            |
| 積立型制度の退職給付債務                                             | 10,856 百万円 |
| 年金資産                                                     | △ 11,653   |
|                                                          | △ 796      |
| 非積立型制度の退職給付債務                                            | 73         |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額                                    | △ 723      |

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 退職給付に係る資産             | △ 901 |
| 退職給付に係る負債             | 177   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △ 723 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 |         |
| 勤務費用               | 659 百万円 |
| 利息費用               | 39      |
| 期待運用収益             | △ 205   |
| 数理計算上の差異の費用処理額     | 23      |
| 簡便法で計算した退職給付費用     | 58      |
| 確定給付制度に係る退職給付費用    | 575     |

|                                          |           |
|------------------------------------------|-----------|
| ⑥退職給付に係る調整額                              |           |
| 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 |           |
| 数理計算上の差異                                 | △ 143 百万円 |
| 合計                                       | △ 143     |

|                                            |         |
|--------------------------------------------|---------|
| ⑦退職給付に係る調整累計額                              |         |
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 |         |
| 未認識数理計算上の差異                                | 388 百万円 |
| 合計                                         | 388     |

|                                          |      |
|------------------------------------------|------|
| ⑧数理計算上の計算基礎に関する事項                        |      |
| 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。） |      |
| 割引率                                      | 0.4% |
| 長期期待運用収益率                                | 2.0% |

(4) 確定拠出制度  
当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、230百万円であります。

## 11-2. (その他追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現段階において入手可能な情報に基づいて、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性を含む見積り項目に与える影響は軽微であると仮定して見積りを行っております。

しかし、この仮定は不確実性が高く、今後の動向によっては将来の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |         |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          |         |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高               | 8,758 | 425   | 0        | 426     |
| 当期変動額               |       |       |          |         |
| 剰余金の配当              |       |       |          |         |
| 当期純利益               |       |       |          |         |
| 自己株式の取得             |       |       |          |         |
| 自己株式の処分             |       |       | 0        | 0       |
| 自己株式の消却             |       |       | △ 549    | △ 549   |
| 資本剰余金の負の残高の振替       |       |       | 549      | 549     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |          |         |
| 当期変動額合計             | —     | —     | △ 0      | △ 0     |
| 当期末残高               | 8,758 | 425   | 0        | 425     |

|                     | 株主資本  |                     |         |       |        |
|---------------------|-------|---------------------|---------|-------|--------|
|                     | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式  | 株主資本合計 |
|                     | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |       |        |
| 当期首残高               | 506   | 8,572               | 9,079   | △ 549 | 17,714 |
| 当期変動額               |       |                     |         |       |        |
| 剰余金の配当              | 50    | △ 555               | △ 504   |       | △ 504  |
| 当期純利益               |       | 2,199               | 2,199   |       | 2,199  |
| 自己株式の取得             |       |                     |         | △ 3   | △ 3    |
| 自己株式の処分             |       |                     |         | 0     | 0      |
| 自己株式の消却             |       |                     |         | 549   | —      |
| 資本剰余金の負の残高の振替       |       | △ 549               | △ 549   |       | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |                     |         |       |        |
| 当期変動額合計             | 50    | 1,094               | 1,145   | 546   | 1,690  |
| 当期末残高               | 556   | 9,667               | 10,224  | △ 3   | 19,405 |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 80               | 80             | 17,794 |
| 当期変動額               |                  |                |        |
| 剰余金の配当              |                  |                | △ 504  |
| 当期純利益               |                  |                | 2,199  |
| 自己株式の取得             |                  |                | △ 3    |
| 自己株式の処分             |                  |                | 0      |
| 自己株式の消却             |                  |                | —      |
| 資本剰余金の負の残高の振替       |                  |                | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 79             | △ 79           | △ 79   |
| 当期変動額合計             | △ 79             | △ 79           | 1,611  |
| 当期末残高               | 0                | 0              | 19,406 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有する棚卸資産  
評価基準 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
仕掛品 個別法  
商品・貯蔵品 最終仕入原価法

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～50年 |
| 構築物       | 5～40年  |
| 機械及び装置    | 5年     |
| 車両運搬具     | 4～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年  |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）
- (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (4) 長期前払費用  
定額法を採用しております。

#### 1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。
- (4) 工事損失引当金  
請負業務等の損失に備えるため、将来損失が発生すると見込まれ、かつ、事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な請負業務等について、翌事業年度以降の損失見積額を引当計上しております。
- (5) 契約損失引当金  
将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌事業年度から損益処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理しております。

## 1-4. 重要な収益及び費用の計上基準

### (1) 請負工事契約

#### ① 測量・調査・設計業務

当社は、航空写真測量、都市計画基本図などの図化、道路や上水道・下水道をはじめとする各種台帳、固定資産税基礎資料や課税業務、防災・減災に向けた河川・砂防関連対策、森林資源の適正管理、農地利用状況調査、GIS（地理情報システム）を活用した業務・支援等を行っております。

これらの取引については、原則として、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。工事の進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、期末日における見積総原価に対する累積発生原価の割合に基づくインプット法を使用して、売上高を計上しています。当初の売上高の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合は、見積りの見直しを行っております。

工事の進捗度を合理的に測定できない場合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ② システム開発業務

当社は、自治体行政事務の効率化や住民サービス提供、および民間事業者に向けたソリューション提供のためのシステム開発およびシステム運用保守サービス業務を行っております。

これらの取引については、システムの開発および導入支援サービスの提供と、導入後のシステム運用保守サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として認識しております。システムの開発および導入支援サービスの提供は、進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、期末日における見積総原価に対する累積発生原価の割合に基づくインプット法を使用して、収益を認識しております。システム運用保守サービスの提供は、契約期間に応じて按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### (2) 製品および商品の販売

#### ① 製品の販売

当社は、自治体向けの住民サービス提供支援ツールや、民間事業者向けの商圈分析等のエリアマーケティング分野、配送計画や移動体の管理等のロジスティクス分野における業務支援ソフトウェア製品等の販売を行っております。

これらの取引については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しと、月額利用サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として認識しております。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。月額利用サービスの提供は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間ごとに収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ② 商品の販売

当社は、航空写真、衛星画像データ、3次元データ、エリアマーケティング用各種データまたは地図コンテンツ等の販売を行っております。

これらの取引については、顧客が商品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 2-1. 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は請負業務について成果の確実性が認められる部分は工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる契約については原価回収基準で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する方法を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、および当期純利益に与える影響は軽微であり、また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用により、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に表示することといたしました。

### 2-2. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、時価のある株式については、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

## 3. 収益認識に関する注記

### 3-1. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### 4-1. 工事原価総額の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|   |   |   |        |        |
|---|---|---|--------|--------|
| 売 | 上 | 高 | 41,783 | 百万円    |
| 売 | 上 | 原 | 価      | 30,362 |

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表」の「工事原価総額の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

### 4-2. 先進光学衛星事業に関する固定資産の評価に関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|   |   |   |   |   |   |       |     |
|---|---|---|---|---|---|-------|-----|
| 有 | 形 | 固 | 定 | 資 | 産 | 317   | 百万円 |
| 無 | 形 | 固 | 定 | 資 | 産 | 1,328 |     |
| 長 | 期 | 前 | 払 | 費 | 用 | 25    |     |

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表」の「先進光学衛星事業に関する固定資産の評価に関する注記」に記載した内容と同一であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

5-1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,806 百万円

### 5-2. 偶発債務

(保証債務)

下記の会社等の借入債務に対し保証を行っております。

|          |        |
|----------|--------|
| COWI A/S | 32 百万円 |
| 個人住宅ローン等 | 26     |
| 計        | 58     |

### 5-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲載されたもの以外の関係会社に対する金銭債権・金銭債務は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 159 百万円 |
| 長期金銭債権 | 135     |
| 短期金銭債務 | 393     |

## 6. 損益計算書に関する注記

### 6-1. 関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 営業取引による取引高 |         |
| 売上高        | 194 百万円 |
| 仕入及び外注高等   | 1,429   |
| 営業取引以外の取引高 | 108     |

### 6-2. 工事損失引当金繰入額

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 192 百万円 |
|---------------------|---------|

### 6-3. 契約損失引当金繰入額

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 売上原価に含まれる契約損失引当金繰入額 | 153 百万円 |
|---------------------|---------|

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加    | 減少      | 当事業年度末 |
|---------|---------|-------|---------|--------|
| 普通株式(株) | 352,241 | 2,541 | 352,291 | 2,491  |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

    単元未満株式の買取りによる増加

|  |         |
|--|---------|
|  | 2,541 株 |
|--|---------|

減少数の内訳は、次のとおりであります。

    自己株式の消却

|  |           |
|--|-----------|
|  | 352,241 株 |
|--|-----------|

    買増請求にかかる売却による減少

|  |    |
|--|----|
|  | 50 |
|--|----|

## 8. 税効果会計に関する注記

### 8-1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |       |     |
|--------------|-------|-----|
| 投資有価証券評価損    | 363   | 百万円 |
| 未払金          | 200   |     |
| 賞与引当金等       | 190   |     |
| 未成工事損失金      | 94    |     |
| 未払事業税、未払事業所税 | 87    |     |
| 売掛金          | 85    |     |
| 資産除去債務       | 56    |     |
| その他          | 210   |     |
| 繰延税金資産小計     | 1,288 |     |
| 評価性引当額       | △ 508 |     |
| 繰延税金資産合計     | 779   |     |

(繰延税金負債)

|               |       |  |
|---------------|-------|--|
| 退職給付引当金       | △ 154 |  |
| その他           | △ 1   |  |
| 繰延税金負債合計      | △ 156 |  |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 623   |  |



## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 9-1. 兄弟会社等

| 種類          | 会社等の名称    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関係内容       |            | 取引の内容                   | 取引金額<br>(百万円)          | 科目             | 期末残高<br>(百万円)    |
|-------------|-----------|---------------------------|------------|------------|-------------------------|------------------------|----------------|------------------|
|             |           |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                         |                        |                |                  |
| 親会社の<br>子会社 | セコムクレジット㈱ | なし                        | —          | 資金の借入      | 資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払 | 12,500<br>13,300<br>57 | 短期借入金<br>長期借入金 | 12,500<br>14,400 |

(注) 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,346円20銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 152円12銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

## 12. その他の注記

### 12-1. (退職給付関係)

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度ならびに一部について確定拠出年金制度を設けております。

企業年金基金制度は総合設立の複数事業主制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度同様に会計処理しております。

#### (2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、139百万円であります。

##### ① 複数事業主制度の直近の積立状況 (2021年3月31日現在)

|                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額                        | 63,837 百万円    |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 47,057        |
| <u>差引額</u>                    | <u>16,780</u> |

##### ② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合 (2021年3月31日現在)

8.5 %

##### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金11,490百万円および当年度剰余金5,290百万円です。

#### (3) 確定給付制度

##### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 退職給付債務の期首残高        | 9,474 百万円    |
| 勤務費用               | 651          |
| 利息費用               | 37           |
| 数理計算上の差異の発生額       | 154          |
| 退職給付の支払額           | <u>△ 319</u> |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>9,998</u> |

##### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 年金資産の期首残高        | 10,196 百万円    |
| 期待運用収益           | 203           |
| 数理計算上の差異の発生額     | <u>△ 15</u>   |
| 事業主からの拠出額        | 824           |
| 退職給付の支払額         | <u>△ 319</u>  |
| <u>年金資産の期末残高</u> | <u>10,890</u> |

##### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| 積立型制度の退職給付債務               | 9,998 百万円       |
| 年金資産                       | <u>△ 10,890</u> |
|                            | <u>△ 892</u>    |
| 未認識数理計算上の差異                | 386             |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額        | <u>△ 505</u>    |
| <u>前払年金費用</u>              | <u>△ 505</u>    |
| <u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>△ 505</u>    |

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 勤務費用            | 651 百万円 |
| 利息費用            | 37      |
| 期待運用収益          | △ 203   |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 23      |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 509     |

⑤数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

|           |      |
|-----------|------|
| 割引率       | 0.4% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% |

(4) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、230百万円であります。

## 12-2. (その他追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現段階において入手可能な情報に基づいて、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性を含む見積り項目に与える影響は軽微であると仮定して見積りを行っております。

しかし、この仮定は不確実性が高く、今後の動向によっては将来の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。